

働き方改革いばらき2018

法に対応！
無料です！

働き方改革・ ハラスメント対策セミナー

2019年4月1日から順次施行されます！ **働き方改革関連法***

時間外労働の上限規制導入
年次有給休暇の取得義務化
雇用形態に関わらない公正な待遇確保

2017年1月1日から施行済み！ **男女雇用機会均等法・育児・介護休業法**

ハラスメント対策

日時

平成 30 年

12月4日（火）13:30～15:30（予定）

場所

茨城県県南生涯学習センター多目的ホール

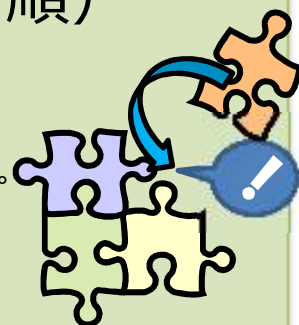
（土浦市大和町 9-1 ウララビル 5 階／TEL029-826-1101）

対象・定員

人事・労務担当者／300 人（先着順）

申込方法

参加申込書（裏面）に必要事項を記入し、FAX 又は郵送により、平成 30 年 11 月 26 日（月）までに、お申込みください。ただし、定員に達し次第、申込みを締め切らせていただきますので、ご注意ください。



主催：茨城労働局

※働き方改革関連法とは……

労働基準法、労働安全衛生法、パートタイム労働法、労働契約法等さまざまな法律が改正となります。法の詳細は、厚労省 HP にてご確認ください

会場のご案内



【住所】

茨城県土浦市大和町9-1 ウラビル5階

【交通のご案内】

- JR 常磐線土浦駅西口から徒歩1分
ペDESTリアンデッキで駅から直結
- 常磐自動車道土浦北I.C.、及び
桜土浦I.C.から車で約15分

【ご注意ください】

会場は駐車場がございません。

公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。

お車の場合は、近隣（土浦駅東駐車場、土浦駅西駐車場等）の有料駐車場をご利用ください。

申込み先

茨城労働局雇用環境・均等室（相談・指導部門）

〒310-8511 水戸市宮町1-8-31

TEL 029-277-8295 / FAX 029-224-6265

参加申込書

(ふりがな) 事業所名		
所在地	〒	
連絡先	TEL	FAX
参加者 部署・氏名	部 署 :	
	氏 名 :	
	部 署 :	
	氏 名 :	

- ◆ お申込みに際しご記入いただいた個人情報につきましては、厳密に管理し、出欠席の確認以外に使用いたしません。
- ◆ 複数名でお申込みいただいた場合、参加ご希望多数の場合において、人数の調整をお願いすることがございます。あらかじめご了承ください。